

# 液化石油ガス法に基づく手続きの 電子届出が 2020年1月より 始まります

液化石油ガス  
販売事業者の  
皆様へ



※経済産業省または産業保安監督部へ届出される方  
電子届出への具体的な準備事項等は、随時HPにて情報を発信します。  
(URL:[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/hoan-net](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net))

産業保安法令に基づく手続きについて、インターネットを

利用して提出可能となるシステムです。



24時間 365日  
いつでも  
届出が可能



ガイド機能で  
らくらく入力



再提出も簡単に



届出履歴が  
簡単に確認

## 電子届出の対象手続き

- 業務主任者等選任(解任)届書

## インターネットで届出結果の 確認が可能です



### 受理結果の確認

提出した届出毎に、保安ネットの画面の一覧上で受理完了結果を閲覧可能です。  
(提出した届出の詳細の確認やブラウザからの印刷も可能です)  
過去の届出データを利用して新たに届出することもできます。



### 保安ネットを利用するには事前にGビズIDのアカウント取得が必須です

#### Gビズ ID (gBizID) とは

1つのアカウント ID・パスワードで、経済産業省が提供する様々な行政サービスが利用できるサービスです。アカウントは以下2種類あり、いずれかを用いて保安ネットで提出していただきます。

#### gBiz プライム

印鑑証明書と、登録印鑑押印済み申請書を郵送し、審査通過すると発行されます。  
同一法人内の gBiz メンバーで提出した届出の履歴、申請結果等が参照可能です。

#### gBiz メンバー

gBiz プライムの利用者が、組織の従業員用にマイページで作成することで発行されます。  
同一法人内の gBiz プライムで提出した届出の履歴、申請結果等が参照可能です。

Gビズ ID のログインおよび各種詳細情報 (操作マニュアル・よくあるご質問等) は Gビズ ID ホームページ (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) を参照ください。

## よくあるご質問と回答

Q1. 電子化対象の手続以外は、どのように提出するのでしょうか。

**A1.** 従来通り、紙媒体にて提出してください。なお、電子化対象の手続は将来的に拡大していくことも検討しています。

Q2. 電子化対象手続は電子届出のみでの受付となりますか。

**A2.** 電子届出が困難な場合は、従来通り紙媒体での提出が可能です。ただし、インターネットからの履歴確認等は実施できません。

Q3. 電子届出の具体的なやり方は何を確認すればよいのでしょうか。

**A3.** 今後、具体的な実施方法等をマニュアルにて公開する予定です。

Q4. 電子届出する場合はどのような事前準備が必要ですか。

**A4.** ①インターネットに接続可能なパソコン  
②GビズID (ID/パスワード)  
③届出情報

Q5. 都道府県に届出をする場合も同様の手続となるのでしょうか。

**A5.** 今回の電子届出は、経済産業省および産業保安監督部に対する届出が対象となっております。都道府県に対する届出を行う場合は、従来通り、都道府県の指示に従って手続を行っていただくようお願いいたします。

## その他のお問い合わせ

- 電子届出への具体的な準備事項等詳細は、随時HP ([https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/hoan-net/](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/))にて情報を発信します。
- その他ご質問については、ヘルプデスク（連絡先：050-2018-8381）までお問い合わせください。

※ 本件以外のお問合せはご遠慮ください